

日本古典文學大系 83

假名法語集

岩波書店刊行

昭和 39 年 8 月 5 日 第 1 刷 発行 ©
昭和 51 年 4 月 20 日 第 9 刷 発行

定価 2100 円



校 注 者 ^{みや}宮 ^{さか}坂 ^{ゆう}宥 ^{しょう}勝

東京 都 千代田 区 一ツ橋 2-5-5
発 行 者 岩 波 雄 二 郎

東京 都 青 梅 市 根ヶ布 1-385
印 刷 者 白 井 倉 之 助

発 行 所 東京 都 千代田 区 株式 会社 岩 波 書 店
一ツ橋 2-5-5

落丁本・乱丁本はお取替いたします

目次

解	三
凡例	四五
横川法語	五
一枚起請文	三
覚海法橋法語	五
梅尾明恵上人遺訓	五
道範消息	六
一遍上人語録	八
妻鏡	一五
一言芳談	一八

仏法夢物語	三六
真言内証義	三六
盲安杖	三四一
万民徳用	二六二
反故集	二八〇
玉かがみ	三四九
秘密安心又略	三六八
人となる道	三七三
慈雲短篇法語	三九七
補注	四元

解 説

仏陀の説いたといわれる言葉は經典（スートラ）として編集されたが、中世インド語に属するブラークリットのものが一番幅が広く、バーリ語もその一種である。もつと形が崩れたアバブランシャ語で書かれたものもあり、また学者のグループ、例えば説一切有部などでは、インド古典語として三千年の歴史を持つサンスクリット（梵語）を用いた。仏陀自身は各人がそれぞれ自分の用語で教えを学ぶように要望したと言われる。

日本では仏教伝来以来こんにちまで、儀式用にも学習用にも主として漢文の經典を用いて来た。ローマ・カトリック教でラテン語を用いているのと同じことである。漢文の經典は日本人からみれば外国語であるが、中国のある時代には生きたことばであった。ことにクマールージーヴァ（鳩摩羅什）（三五〇—四〇九）の翻訳は多くの中国人にとって少なくとも難解ではなかった。惠能（六三八—七一三）が人の誦する『金剛般若經』を聞いて出家する決心をしたと言われていることからそう言うことができよう。日本でも有能な仏教者は經典が漢文であることにあまり抵抗を感じなかったであろう。しかし、外来の思想を消化する過程において、特に民衆が直接に自分たちの水準においてそれを理解するように指導する場合には、民衆自身の用語に置きかえることが必要になって来る（マイステル・エックハルトやルッテルも同じ）。中国で唐五代から始まった変文もそのひとつである。変文は大衆の耳に入り易いということから教義の民衆化に貢献したことは言うまでもないが、後には興味本位になり、或いは主として感情に訴える卑俗的なものとなる嫌いがなくもない。中国の変文が学界の注目を惹くようになったのは、二十世紀のはじめスタインやペリオ等が敦煌において資料を

発見して以来のことであって、それまで久しいあいだまったく忘れられていたのであった。

日本の仏教においても八世紀初にはすでに行基たちが民間に布教し、九世紀に入ると最澄や空海その他が地方を歩いているから、民衆の用語で法を説いたには違いないが、もとより記録はない。

法語、法談というのは、法話と等しく、主として民衆に向って仏教の教えを説いたことばである。口で説く説法と文字に書く法語とは内容的に関連があり、布教活動が盛んな場合に両者が平行して行われると見られるが、法語は必ずしも後世に伝えることを目的としないから、その多くが失われてしまったことは怪しむに足りない。假名法語というのは假名または假名に漢字を混えて記してあるという意味であって、その文体も漢文直訳体から日常の話しことばにいたるまで様々であるが、中国語の語法ではなくて日本語であるという点で一つのジャンルと認められる。これを一つのジャンルとして扱うようになったのは比較的新しく、一九二五年以来、鷲尾順敬氏編『文東方仏教叢書』全二十冊が刊行されたのが顕著な例であり、それ以前にはそれぞれ宗派などのグループで別々に利用されるのが普通であった。終戦後、假名法語が色々な角度から取りあげられているが、特に浄土・禅などのものがまず注目されてきた。

阿弥陀仏信仰の方面は、現存する最古の假名法語である源信の『横川法語』から法然の『いっさいきしやうもん一枚起請文』、一遍の諸法語へという系列によって示され、また中世的な日本人の人生観の審美的な表現としては、『一言芳談』から『徒然草』『方丈記』などの文学的世界にも連なる。思想的にみると、この部門においては概して死後の安樂を唯一の目標とする傾向が強い。阿弥陀仏信仰が中世文学における無常観、来世観を決定的たらしめたことはいうまでもないが、反面において説教師が技術的に発達するにつれて芸人化したことも注意してよい。ただし、一遍たちのような念仏者は、世俗的大勢力とはならなかった代りに、すなおに民衆の中に融けこんで個々の人々に慰安を与えることができたが、後世に著書を残すことは彼らの意趣でなかった。

禅では道元が主著『正法眼蔵』を日本文で書いたことは注目すべき出来事である。しかし、もともと中国において語

録といわれるものは文章語というよりも口語であつたから、禪のあり方として自國語で著述することはもとより当然である。ただし、語録類は、通常僧堂外の庶民大衆の存在を念頭に置いて書いたものではない。

日蓮が行動的であつただけにその一門は布教に熱心であつたが、その割合に文学的に取りあげられる作品は乏しいものである。

末法意識の強烈な、きわめて個性的な諸宗派が勃興した鎌倉期において、明恵の法語『阿留辺幾夜宇和』は独自の地位を占めるが、その意味では『沙石集』の著者として知られる無住『妻鏡』も同じ流れを継ぐものであり、鈴木正三もこの流れと無縁でない。明恵、無住らの法語に見られる共通的特徴は、第一に普遍的な仏教を説いたこと、第二に説話的要素が顕著なこと、であろう。ことに無住の『妻鏡』には『沙石集』や『雑談集』に通ずる庶民的な生活感情を基調とした仏教説話が折り込まれている。

一般に禪門には仮名法語の重要なものが多いが、特に正三は宗派に捉われず、人間の现实生活のうちに仏法修行を實現することを説き、士農工商という現実社会の職業倫理を仏教によって教えたという点で著しい。しかし、現実否定的な教えを仏教の主流とする封建社会において、正三の思想もプロテスタンティズムのように近代資本主義を生む原動力とはついにならなかつた。文学的にみると、正三の『二人比丘尼』『念仏草子』など一連の作品はわが国における物語草子の先驅をなすものであり、主著『万民徳用』および最初期の著作に属する『盲安杖』にすら、草子的な物語性を窺い得ることは興味深いことといわなければならない。

なお、宗派別にいえば明恵は華嚴、無住は臨済、正三は曹洞ということになるが、これらの人々の真面目は宗派的固執を超越して、真に人間的なものを教え、现实生活の中に實現される理想を直接に示すという点にあつた。

法語としては前記の他に真言の系統がある。この方面は従来ほとんど注目されていなかったが、仮名法語を遺した人々のうち、ここに覚海、道範、法住、慈雲などが数えられ、北畠親房の『真言内証義』も、この系統に属する。これら

の法語に共通する所は、慈雲の有名な書名にもいうように「人となる道」であろう。人間が人間という現実的な実存と正面から取りくんで、人間自体の原理によって人間となる道が説かれるとき、自力と他力、聖道門と淨土門、難行と易行もしくは顯教と密教というような区別はもはや意味をなさない。また小乗と対立する大乘に固執する必要もない。もちろん個人の能力や環境によって特殊の信仰対象を持ち、特殊の信仰形態（念仏とか題目）に依存することを勧めてもよい。しかし、それらはどこまでも方便にすぎず、それらの形を踏みこえたところに普遍的な仏教が見出される。本来、釈迦牟尼仏の説いた所では能力や志向の異なる人々が各自の立場を生かすことによって「諸仏本真」の理想にまで生長するのが眼目であった。

こういう意味から言えば、ここに取りあげた殆んどすべての假名法語が「阿含部」および「本縁部」の諸經典を数多く使用していることは確かに注目されてよいであろう。「阿含部」は原始仏教の諸經典を含み、「本縁部」は仏教説話文学の源泉をなすものである。しかも、これらは漢文を対象とする宗派仏教の閉ざされた教団内部においては、教理的にも実践的にも殆んど全く無視されて問題にならなかったものばかりである。

假名法語の作者たちが民衆にじかに語り掛けるとき、民衆の話言葉に仏教を融合させる必要がある。そこで音読による漢訳經典の引用から次第に漢文の読み下し文に移行せざるを得ないようになってきた。或いは經典の所説が取意されて、平易な邦語表現の形態をとったりする。個々の仏語は教學組織から分離し、法語作者自身に消化されて徐々に國語として沈澱してゆく。逆に仏教者が當時の日常語としての仏語を用いて法を説くという現象も認められるわけである。經典中の名言名句は人口に膾炙されたものを用い、直接的な引用でない場合が多い。すでに正三の法語は三河弁を交えるが、慈雲の口語法語ともなれば當時の関西弁まる出しである。慈雲は言文一致の実践者であった。かれは、数多くの假名法語はもちろん、仏教説話の口語訳でも當時の日常語を用いている。

以上の指摘によっても知られる如く、國語国文学の分野からみても假名法語の存在が殊に注目されるゆえんであろう。

①横川法語 一卷 平仮名

〔作者〕源信（九四二）。天台宗。恵心僧都。内供奉十禪師、少僧都。恵心流の祖、浄土真宗相承第六祖。大和葛城郡の人。父は卜部正親。天慶五年（九四二）に生れ、九歳で比叡山の良源に師事。十五歳にして八講師に任ぜられる。天禄年中（九七〇—七二）、横川の恵心院に住し、仏道修行と著作に専念する。世の人、恵心僧都と呼ぶ。永観二年（九八四）、『往生要集』を撰述し翌年完成。寛和二年（九八六）に一本を台州の周文徳に託して宋に送る。周文徳これを国清寺に納め、日本の『小釈迦源信如来』と讃歎した。宋の真宗もまた源信を讃えた。長保二年（一〇〇〇）、弟子の寂照が宋に留学するに際し、天台教義二十七条を託して、南湖の四明智礼に問うた。智礼は「意はざりき、東域に斯くの如き深解の人あらんとは」といったという。以後、宋と音信を重ねた。一期の念仏二十億遍、仏ボサツの絵画彫刻で世に伝えるもの多く、高野山二十五ボサツ来迎図は代表作。寛仁元年（一〇一七）六月十日没、七十六歳。著述は『往生要集』他、仮名書きの『法語』一卷、『真如観』一卷（六十余歳の時）および『菩提集』一卷がある。著作は『恵心僧都全集』に収める。伝記は全集巻五所収の『楞嚴院源信僧都伝』（『大日本法華経験記』巻下所収）、『元亨釈書』『恵心院源信僧都行実』『本朝高僧伝』『東国高僧伝』など。

〔成立〕『往生要集』の肝要たる「厭離穢土」、「欣求浄土」、そのための発菩提心と念仏往生を勧めたものである。『往生要集』の成立は寛和元年（九八五）であるから、『横川法語』は以後入滅までの約三十年間に述作されたものと推定される。『往生要集』が『源氏物語』『栄華物語』『枕草子』などの王朝文学、『平家物語』、後世の仮名法語ことに正三のそれ、謡曲・浄瑠璃などに多くの影響を及ぼしたことを思えば、『横川法語』の思想的文学史的位置と意義については縷説を要しないであろう。元禄五年刊『広益書籍目録大全』に、『念仏法語』の記載が見える。注解書は十数種にのぼる。

〔内容〕また『法語』、『念仏法語』。法語は仏家の演説する語で、唐宋では韻文で示したごとく、偈頌が本来の形態で

あるが、散文のものもある。『大集經』(大正一三・元下)に、次のように法語の定義を与える。「仏云く、法語とは凡そ演説する所、法に依つて語す。(中略)法に窮尽無し。廣大無辺、法事法身、法口法意、菩薩是くの如きの法を成就す。是を法語と名づく。法語とは、真実の語、法を守護するの語なり」。なお、法を説示する意味での「演説」は、『金剛般若經』『維摩經』などに見える。『横川法語』は、わが国で最初に純邦文をもって述作された仏教の思想書としては、同じく源信の『菩提(要)集』一卷、『真如觀』一卷とともに記念すべき作品で、主著『往生要集』の精髓を表明した短篇である。『真如觀』端書に、「菩提要集云々、見ん事易、識ん事易からんとて、假名字を加て所註なりといへり。今は是に准ず」とあるごとく、平明な和文で、直截簡明に念仏往生を説くのが、源信の法語述作の意趣であった。本書は、まず端的に「人間に生る事大なるよろこびなり」「人間に生まるゝ事をよろこぶべし」と現実的な人間中心主義を謳歌し、一転して「人かずならぬ身のいやしきは菩提をねがふしるべなり」という。この人間的な自覚を強く喚起する法語の精神は、法然、次いで一遍に系譜する。

〔諸本〕『横川法語』(一卷)の原本は、宇治市宇治平等院の所蔵である。これを底本とし、『大日本仏教全書』第三一所収本(往生要集他二十四部)、『西本願寺本』『真宗聖典全集』中(古本により流布本を訂正す、とある)を校本に用いた。なお、『真宗仮名法典』巻中、『真宗法要拾遺』第一、『真宗聖教大全』附録、『華園文庫』『大日本風教叢書』『高僧名著全集』第三巻などの各所収本を参照した。

②一枚起請文 一紙 平仮名

〔作者〕法然(一二三三)。浄土宗開祖。諱は源空。号は法然房。美作久米南条稻岡庄の漆間時国の子として長承二年(一二三三)四月七日に生れる。幼名、勢至丸。同国の菩提寺智鏡房觀覺の室に投じる。十五歳にして叡山に登り、源光その他の諸師について研鑽修行し、十八歳のとき、西塔黒谷の別所の叡空につく。この頃、法然房を称す。二十四歳より京

都嵯峨の清涼寺に参籠し、また奈良興福寺の歳俊に法相を、寛雅に三論を、慶雅に華嚴を学び、中川の実範に密教灌頂ならびに四分律宗の具足戒を受ける。また、この頃、『往生要集』を読んで他力信仰に入る。承安五年（一一七五）三月、四十三歳のとき、『散善義』を読み、洛東吉水に庵を結んで念仏三昧に入る。文治二年（一一八六）の秋、顕真僧都の請いにより大原勝林院において浄土教義を談議する。これを「大原問答」という。藤原兼実の請いにより建久九年（一一九八）、『選択本願念仏集』を著す。かれの主著で、明遍が「末代惡世の我等が様なる濁惡の凡夫、いかにしてか生死を離れ候べき」といったのに対する返答であるとみられ、「選択本願の念仏」の本義を明らかにしている。元久元年（一二〇四）の冬以来、南都北嶺の僧徒は法然の名声を嫉妬誹謗することしきり、ついに建永二年（一二〇七）二月、讃岐の塩飽に流謫される。建暦元年（一二二一）赦免、吉水へ帰る。翌二年（一二二二）正月二十五日没、八十歳。著作は『法然上人全集』に収める。伝記は、『本朝高僧伝』『元亨釈書』『東国高僧伝』など。

〔成立〕 法然は建暦二年（一二二二）正月二日より病臥し、二十五日に入寂したのであるが、了恵の『和語灯録』に「これは御自筆の書なり。勢觀聖人にさづけられき」とあるように、弟子の勢觀房源智の「念仏の安心、年来をしへにあづかるといへども、なを御自筆に肝要の御所存、一ふであそばされてたまはれ」という請いに応じて、浄土門の極意を書き与えたものである。その時期は『九卷伝』によれば、建暦二年（一二二二）正月二十二日とし、『四十八卷伝』は「上人終焉の期近づき給て」と叙べ、建暦元年（一二二一）十二月または建暦二年一月とも記して一定しないが、建暦元年十二月帰洛後より入寂までのことであろう。本書に二本ある。一本は、「一向に念仏すべし」以下の誓言を含めたもので京都黒谷金戒光明寺所蔵本。他は誓言を欠くもので、『和語灯録』所載、貞治四年（一一三六五）十一月開板本、一休禪師の応仁二年（一四六八）三月開板本、『法然上人行状画図』四五、増上觀智国師の真筆などがそれである。

〔内容〕 人間に生まれた喜びと凡夫妄念の念仏も来迎疑いなく往生するという二段に大別される。古来の浄土門の三分科に従うと、一に遺誓、二に手印、三に総結より成り、このうち初めの遺誓は分かって五段とする。序文、第一、ま

ずもろこし我が朝の段は安心起行の非濫をまた探もとぶ。正宗分しやうしやうぶん、第二ただ往生極樂の段は願行相統の正義を示す。第三但、三心四修の段は疑を通じ奸を防ぐ。第四此外におくふかきの段は誓を起て証を請ふ。次の流通分りゆうつうぶんは、第五念仏を信ぜん人の段で、結勸。浄土宗の云々以下は総結。本書は、勢観房が伝承する『浄土随聞記』の論結と見られ、『選択集』とともに最も重要な著作である。鈴木正三の言行を書き留めた恵中の『驢鞍橋うあんきやう』巻上、五十七条にも「法然なつ杯も、念仏の外は菩提の為に成事を知ずと云て、一枚起請、二枚起請、三枚起請迄書置れたり。我も是行を能思ふ」とある。元禄五年刊『広益書籍目録大全』に、「一枚起請ひらがな」の記載が見える。『仏書解説大辞典』には、演智述『一枚起請燕泥えんじ』(一卷、寛文十一年刊)をはじめとする古来の注解書百数十種を数えている。

『諸本』『一枚起請文』は、『法然上人全集』(所収の原本は京都金戒光明寺蔵)に依拠して、原本の体裁を復元した。また『和語灯録』巻一所収および高野山光台院蔵『一枚鈔』(寛永十八辛巳歲三月中旬開板)所収「一枚起請文」、信阿弥陀仏忍激『一枚起請諺論』(京都、沢田吉左衛門の刊記がある)を利用した。振り仮名は『安心決定集』(延宝九年八月刊)冠頭の起請文にあるものを用いた。その他、『浄土宗全書』第九、『真宗聖教大全』巻下、『真宗仮名法典』巻中、『和語真宗法彙』、『真宗法要拾遺』第一、鷲尾順敬氏編『東方仏教叢書』第一輯第一卷宗義部(大正十四年九月刊、昭和二年八月再版、東方書院、『高僧名著全集』第四卷法然篇、『華園文庫』、『日本哲学思想全書』9 仏教篇)(昭和三十一年六月、三枝博音氏編、平凡社)の各所収本及び『古典日本文学全集』15 仏教文学集(昭和三十六年四月、増谷文雄氏現代語訳、筑摩書房)などを参照した。なお、伝親鸞筆影写という法泉寺本・覚恩寺本が伝えられる。

③覚海法橋法語 一卷 片仮名

〔作者〕 覚海かくかい(一二三三)。真言宗。号は南勝房。但馬国養父郡長野村の人。醍醐寺三宝院だいごうの定海じやうかいにつく。はじめ但馬建屋の与光寺学頭。のち高野山に登って大衆院寛秀に学び、次いで高野山南谷けおんいんに華王院けおういんを開き、建保五年(一二二七)、金剛峰

寺檢校けんこうとなる。下品げほんしつじ悉地を願ひとし、魔界に入つて同生同利益せんと誓つたという。また、浄土教における指方立相の西方浄土を求めるには及ばず常に自心の清浄を主張し、密嚴浄土の建設を目ざした。貞応二年（一二三三）八月、羽化登仙したと伝えられる。八十二歳。伝記は、維宝の『南山第三十七世執行檢校法橋上人位覚海伝』『小野伝灯録』『本朝高僧伝』『東国高僧伝』。なお、無住の『沙石集』巻二「仏法の結縁空しからざる事」の冒頭に見える説話は、覚海に関するものである。「高野に南証房（傳）の檢校覚海と云ふ人は、近き比の密宗の明匠と聞えき。先生の事を知りたく思ひて、大師に祈念するに、七生の事を示し給ふ。「初は天王寺の西の海に、少き蛤にて有りしが、自然に波に打ち寄せられて、浜に有りをしを、少き者これを取りて、金堂の前に持ちて行く。経陀羅尼の声を聞きし故に、牛に生る。大般若の料紙を負ふせたりし故に、馬に生る。熊野詣の者乗りて参詣せし故に、柴灯たく者と生れ、常に火の光を以て人を照す。故に、智慧の業、漸く熏じて奥ノ院の承仕と生れ、三密の行法を常に耳にふれ、目に見る熏習の故に、今檢校と生れたり」と示し給ひけり。此の事を聞くには、仏法の結縁頼もしくこそ」。

〔成立〕『覚海法橋法語』は、高野山真別所妙端筆写本の奥に「覚物語云」として悉曇秘伝の伝授が示されているように、もとの題簽は『諸口伝鈔』である。著述年代は不詳であるが、鎌倉初期に平安以来の伝統的仏教の立場から書かれた最初期の法語に属する。

〔内容〕問答体、しかもモノローグの様式で真言密教の安心が簡潔に叙述されている。まず、「後世を欣よろこぶ」浄土教門の教えに對し、現実即絶対の価値実現を目ざす密嚴浄土思想を説く。次に、「何れの仏、何れの浄土をか期し思食候や」「無始より已来自他の別執重き故に、生界仏界を隔て候なり」という聖道・浄土、自力・他力に對する疑惑と確執に對しては、出離得脱を願う心だけで三惡道を離れること、換言すれば菩提心が強調され、かくして妄念を離れて正念に住することが先決であると回答する。そして十界における果報は何によるかという問いには、業力所感を述べ、唯心の浄土を説いて「心浄ければ即ち仏法土」であると結ぶ。『国東方仏教叢書』（第一輯第三卷法語部）における鷲尾順敬氏の序中

に、次の評言がある。「この書は真言宗の安心を説いて、(中略)此の如く簡約にして、此の如く要領を得たるもの、殆ど他に見るべからず。古徳の法語中尤尊重すべきものといふべし」。

〔諸本〕『覚海法橋法語』は『南勝房覚海御法語』(寛保二年一月廿八日、高野山妙端写)を底本とした。なお、鷲尾順敬・三浦章夫両氏校注『覚海法橋法語』(『東方仏教叢書』第三卷、法語部所収)、『覚海法橋法語』(長谷宝秀師編『真言宗安心全書』巻上所収)、『南勝房覚海御法語』(高野山大学、雑誌「密教研究」第十号所載)などを参照した。

④ 梅尾明恵上人遺訓 一卷 片仮名

〔作者〕明恵(一二七三)。華嚴宗。諱は高弁。紀伊の人。八歳にして山城高尾山に学び、十六歳、上覚について剃髮出家。奈良尊勝院の聖詮に華嚴を、小野の興然に密教の兩部灌頂を受ける。のち紀州白上峰に入って修行する。高尾山に帰って華嚴を講述し、再び白上峰に籠って著述に専念する。また栄西と交際あり。元久二年(一二〇五)、三十歳にして渡印を企てるも果さず、翌建永元年(一二〇六)、後鳥羽上皇より梅尾山(古くは「梅」の字なきため、「梅」をこれにあてていた)を賜り、高山寺を中興し、高山寺を華嚴の道場に定める。後鳥羽上皇、建礼門院の戒師となり、また北条泰時の帰依を受ける。寛喜四年(一二三二)正月没、六十歳。法然の説いた浄土教義を論駁した『摧邪輪』、『莊嚴記』他七十余卷の著作がある。このうち『光明真言土砂勸信記』二卷、『土砂勸信別記』一卷は仮名書きであり、光明真言に関するものでは他に漢文の『光明真言句義釈』一卷、『光明真言加持土沙義』一卷がある。伝記は『本朝高僧伝』『元亨釈書』『東国高僧伝』など。『梅尾明恵上人遺訓』の編者、高信は、諱を喜海といい伝不詳。明恵に久しく仕えて高山寺に住す。他に『明恵上人行状』二卷がある。

〔成立〕別題『阿留辺幾夜字和』は、冒頭の法語、「人は阿留辺幾夜字和と云七文字を持つべきなり云々」とあるのに拠る。寛喜四年(一二三二)、明恵が没してから数年を出でずして、高弟の一人の喜海が見聞した師の言行を書き留めたも

のである。題簽の下に、「文暦二年乙未（一二三五）夏の比より始めて人の聞き持てるを集て記スレ之ヲ定ム誤あらん歟」とあり、末尾には嘉禎四年戊戌（一二三八）六月に高山寺の關伽井小坊（石水院）で書いた旨が見える。寛文五年（一六六五）二月、京都で『梅尾明恵上人伝記』上・下二巻の附録として初板が出ている。

〔内容〕 仏教史観の一つである末法思想は、わが国の社会的条件を土台とし歴史の具体的な情況と相俟って特異な思想史的開展を示した。すなわち、それは日本仏教史において、歴史的現実を拒否することを前提とする厭離穢土、欣求浄土の浄土思想の興起を促すとともに、他方、釈尊に還帰し、真正の仏教を復興する運動を喚起したのである。明恵の法語を貫く精神もまた、こうした事情を顧慮することによって理解せられる。喜海の『梅尾明恵上人伝記』巻上（十八丁表裏）に伝える阿留辺幾夜字和の七字についての明恵の見解は、遺訓の全法語の底に流れる真意趣を端的に語っているものであらう。「或時上人語て曰く、我に一の明言あり。我は後生資らんとは申さず。只現世に有べき様にて有んと申也。聖教の中にも行すべき様に行じ、振舞べき様に振舞へとこそ説置れたれ。現世には左之右之あれ、後生計り資かれと説れたる聖教は無きなり。仏も戒を破て我を見て何の益かあると説給へり。仍て阿留辺幾夜字和と云七字を持べし。是を持を善とす。人のわろきは態とわろき也。過ちにわろきには非ず。悪事をなす者も、善をなすとは思はざれども、有べき様にそむきて、まげて是をなす。此の七字を心にかけて持たば、敢て悪き事有べからずと云々」。遺訓は仏者の日常の威儀行持を誡めたもので、次の五十三篇より成る。一、阿留辺幾夜字和 二、現世にあるべきやう 三、田樂法師に 四、上古仏法を 五、吾は人に 六、人の信施は 七、人は我祈の爲とて 八、人常に云く 九、東寺の塔を 一〇、仏法者と云は 一一、波斯匿王 一二、末代の習 一三、我学道する様 一四、我は幼稚の 一五、我は師を 一六、此草庵に 一七、昔は我 一八、人は常に 一九、亡者の 二〇、左右なく 二一、高僧等の 二二、上古は 二三、今は勝れて 二四、末代の 二五、相構て 二六、我身の様 二七、世に久く 二八、仏に代りて 二九、近來の 三〇、凡夫は 三一、人の過を 三二、若仏の 三三、我常 三四、仏に成らむ 三五、我は人を 三六、師資の様 三

七、礼仏読經 三八、此の比は 三九、師なき時は 四〇、阿難尊者の 四一、菩提と云事は 四二、道場に入る 四三、寂靜を欣て 四四、昔し、我 四五、適々仏法に入て 四六、憍慢と云物は 四七、当時は酒取入て 四八、昔より人を見に 四九、末代は 五〇、当初本寺に 五一、只様もなく 五二、聊の流に 五三、只心を一にし。このうち、頭初の「阿留辺幾夜字和」は『渋柿』（群書類従第四七五卷所収）、無住の『沙石集』にも引用せられ、また「阿留辺幾夜字和」と題した法規を明恵が白墨で自筆した懸板が高山寺に現存する。

〔諸本〕『梅尾明恵上人遺訓』^{〔明恵述高信記〕}一名、『阿留辺幾夜字和』または『明恵御詞抄』『御詞抄』など―は、『梅尾明恵上人遺訓』『梅尾明恵上人伝記』上・下二冊の附録、寛文五年二月刊を底本とした。なお宝永六年己丑（一七〇九）三月日井上実氏蔵版の刊記がある伝記巻上・下二冊の附録は、寛文五年板の再板である。この他寛政三年板（竜谷、大正各大学図書館蔵）があり、万延二年写『梅尾明恵上人伝記書拔』（金剛三昧院蔵、高野山大学図書館寄託）は遺訓と伝記中の法語の抜粋である。村上素道師『梅尾山高山寺明恵上人』に収める「法語」は、この金剛三昧院蔵と一致し、底本が不明であるが、このような体裁のものも流布していたのであろう。このほか、『梅尾明恵上人遺訓』（日本教育文庫第一一、宗教篇・文）『東方仏教叢書一輯、法語部・大日本風教叢書所収』、『あるべきやうわ』^{〔校補註〕}統禪門法語集所収、『明恵上人法語』（日本大蔵經、華嚴宗章疏、『渋柿』群書類従第四七五卷所収）、『阿留辺幾夜字和』（古典日本文学全集15、仏教文学集、古田紹欽氏現代語抄訳、昭和三十年四月、筑摩書房）などを参照した。

⑤ 道範消息 一卷 平仮名

〔作者〕 道範（一二七八）。真言宗。本覚房。和泉船尾の人。十七歳にして高野山に登り、正智院明任に学び、中院流の法流を受ける。建仁二年（一一〇二）、高野山宝光院に住す。後、京に上り、禪林寺の静遍、仁和寺の守覚法親王に受法。再び高野山に帰り正智院に住す。金剛峰寺執行補任。仁治四年（一二四三）、大伝法院の事件に連坐、罪を問われて四国讃岐に配